

# 令和5年度事業報告(抜粋)

コロナ禍では地域住民の新しい生活様式を築くための取り組みを進めました。ICT(情報通信技術) ボランティア養成講座を経て、スマホ支援と動画編集のボランティアグループが活動を開始しました。新型コロナウイルス感染症特例貸付金の償還開始により生活課題が顕在化した世帯には、フォローアップ事業と生活困窮者自立支援事業が連携して支援を展開しました。「第1回社協感謝のつどい」を開催し、地域福祉活動に貢献された個人と団体に対して5年ぶりに社協会長表彰を行

い、記念講演を開催しました。地区福祉委員会はいきいきサロンや世代間交流などの活動を再開し、コロナ禍前の活気を取り戻しました。

## 重点目標

### (1) 第4次島本町地域福祉活動計画に基づく事業展開

第4次島本町地域福祉活動計画(令和5年度から5か年計画)の年次計画に基づき各事業を実施しました。第四地区福祉委員会では、日頃の福祉活動の達成度を自己評価し、地区版の地域福祉活動計画を策定しました。

### (2) 暮らしの困りごとを抱えた世帯への情報提供と継続的な支援の強化

#### 新たな支援の強化

新型コロナウイルス感染症特例貸付金の償還が困難な世帯を対象に、猶予・免除等の案内や事務手続き、生活再建に向けたフォローアップ事業を開始しました。多重債務や家計改善が必要な世帯は生活困窮者自立支援事業に繋ぎ、フードドライブ(家庭で余っている食品を寄付する運動)を含めた支援を行いました。

### (3) 災害に備える地域と社会福祉協議会の体制整備

#### eコミュニティ・プラットフォーム(災害ボランティアセンター運営の省力化や、平時における見守り活動・要配慮者支援等を円滑にするためのインターネット上のしくみ)を使って避難行動要支援者マップを作成し、災害時の見守り状況を可視化しました。台風2号の豪雨被害を受けた和歌山県海南市にボランティアワゴンを派遣、社協職員が災害ボランティア活動に参加しました。能登半島地震では災害義援金を募る街頭募金を実施しました。

詳細は社協ホームページに掲載しています。

令和5年度法人単位資金収支計算書			
(単位:円)			
項目	決算額	備考	
収入の部	会費	1,549,400	個人会費、賛助会費
	寄付金	521,026	指定、一般寄付金
	経常経費補助金	37,450,309	島本町、献血、共同募金
	受託金	30,042,625	島本町、大阪府社協
	事業	1,279,450	
	介護保険事業	10,836,232	居宅介護支援ほか
	障害福祉サービス等事業	11,269,134	障害福祉サービスほか
	受取利息配当金収入	42	受取利息
	その他	5,214,905	基金積立資産取崩ほか
	合計	98,163,123	
支出の部	人件費	71,269,483	正職員、嘱託職員ほか
	事業費	4,129,092	地区福祉委員会活動、献血ほか
	事務費	14,390,536	消耗品費、印刷費、水道光熱費ほか
	共同募金配分金事業費	1,049,894	赤い羽根、歳末たすけあい
	助成金	3,411,400	ボランティア活動ほか
	その他	3,311,505	
	合計	97,561,910	
	当期資金収支差額	601,213	
	前期末支払資金残高	20,075,590	
	当期末支払資金残高	20,676,803	

## フードドライブのご協力をお願いします

生活自立相談窓口は、経済的に困窮していて緊急に食糧支援が必要な人にお渡しできるよう、ご家庭で余った食品の寄付を受け付ける「フードドライブ」を実施しています。

町内のファミリーマート島本江川店、ファミリーマート島本高浜二丁目店は「ファミマフードドライブ」に取り組んでおり、24時間受付可能な回収箱を店内に設置しています。集まった食品は定期的に生活自立相談窓口へ提供いただき、同窓口から支援が必要な相談者へお渡ししています。

社協での受け付けは平日午前9時から午後5時30分(祝日を除く)です。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

### 受付できる食品

- ①未開封のもの
- ②賞味期限まで2カ月以上のももの
- ③日本語の食品表示があるもの
- ④常温で保管可能なもの

### 受付できない食品

- ①開封されているもの
- ②生肉、魚介類、生野菜などの生鮮食品
- ③冷凍食品など常温で保存できないもの
- ④アルコール類(みりん、料理酒除く)
- ⑤賞味期限が明記されていないもの(塩、砂糖は除く)
- ⑥賞味期限が切れているか、2カ月未満のもの



「ファミマフードドライブ」回収箱



ファミマフードドライブの詳細はこちら